

議第291号

不動産の取得について

道路資産を次のように取得する。

平成29年3月14日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

取得する財産の種類	道路資産
取得する財産の数量	京都市道高速道路1号線稲荷山トンネル(西行き)の一部 延長 山科側坑口から1364.96メートル
取得する財産の評価額	11,298,757,000円
取得の相手方	横浜市西区高島一丁目1番2号 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

提案理由

独立行政法人通則法第46条の3第2項の規定による払戻しの請求に係る道路資産を取得する必要があるので提案する。